

いなべ市情報誌

Link

リンク

9

2018
vol.177

みずな・輪・つながり



特集

地域で取り組む獣害対策

○いきマイタウン

— ひまわり畑、今年も —

○Pick Up!

— 自宅のブロック塀は安全ですか？ —

特集 獣害対策 地域で取り組む



近年、野生鳥獣による被害が全国的に問題になっています。中でもサル、シカ、イノシシによる被害は深刻です。農家にとっては丹精込めて育てた作物を収穫する喜びを奪われ、耕作意欲を失う原因になっています。増える野生鳥獣による被害に対して、市で行える対策は限られ、地域を守るのは皆さんの力にかかっています。

今回の特集で獣害の現状を知り、その対策について考えてみましょう。

獣害の状況

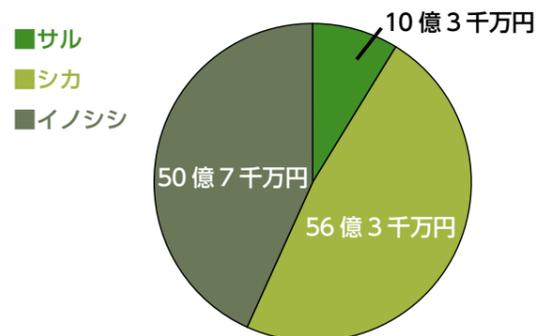
平成 28 年度の全国の野生鳥獣による農作物被害金額は 172 億円で、被害額の約 7 割がサル、シカ、イノシシによるものです。国や県、市、地域による獣害対策の結果、少しずつ被害額は減少していますが、億単位の被害が生じています。

市内でも、3 種による農家の被害が大きく、平成 29 年度の被害金額は 1,000 万円でした。被害を受け無残に荒らされた農作物を見て、耕作意欲が低下し、耕作放棄地や離農者の増加につながる可能性があります。

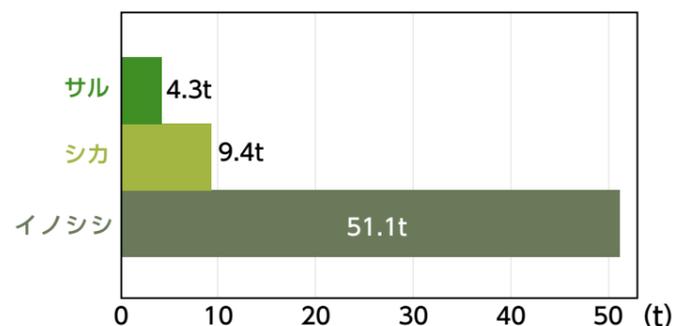
日本の農業を衰退させる獣害は農家だけの問題ではありません。山から下りてきた鳥獣に危害を加えられたり、車と衝突事故を起こしたり、日常生活に影響が出ることもあります。

養老山脈や鈴鹿山脈に囲まれた緑豊かないなべ市は、野生鳥獣が集落に下りてきやすい場所に位置しています。市内全域に野生鳥獣による被害が発生する可能性があるという共通認識を一人一人持つことが必要です。

平成 28 年度鳥獣別農作物被害金額（全国）



平成 29 年度鳥獣別農作物被害量（いなべ市）



主な獣の生態

いなべ市で獣害を引き起こす主な獣の特徴や習性を紹介します。対策を立てるには、まず相手のことを理解してから！

サル



- 食性** 雑食性で植物性のものを中心に、果実や虫も好んで食べます。トウガラシやシソ、ショウガなど辛味や香り、あくの強い植物を避ける傾向があります。
- 行動** 早朝と夕方が採食のピークで、日の出から日没までの明るい時間だけ活発に行動します。集団で行動し、決まった行動範囲の中で周期的に動きます。高い学習能力を持ち、集落内の食べられるものを少しずつ覚えていきます。
- 繁殖** 交尾期は年 1 回で秋から冬、出産期は春から夏。1～2 年に 1 頭の割合で出産。餌が豊富にあると年 1 頭ずつ生みます。寿命は 20 歳前後。

- 食性** ほとんどの植物を食べる草食動物です。冬期には、秋に草刈りをした道路わきやあぜなどに芽吹いた緑草を食べます。
 - 行動** 1.6m 以上の高さを超えるジャンプ力を持っています。ただし、かかとがじょうぶでないため、網などのかかとを傷つけるものを嫌います。活動は昼夜を問わず、2～3 時間採食し、2～4 時間反芻^{はんすう}するリズムを繰り返しています。
 - 繁殖** 交尾期は年 1 回で 9～11 月ごろ、出産期は 5～6 月ごろ。2 歳で初産を迎え、以後毎年 1 頭出産します。寿命は 10～12 歳程度です。
- ※反芻：一度飲み込んだものを再び口の中に戻し、かみ直して再び飲み込むこと



イノシシ



- 食性** 雑食性で人間が食べるものは何でも食べます。農作物のほか、虫やミミズ、ネズミなどの小動物も餌としています。草や木も食べます。
- 行動** 人の影響が少ない夜間に活発に行動します。茂み、耕作放棄地や竹林など食料になるものが豊富にあり、身を潜められる場所を好みます。記憶力が良く、侵入に成功した仲間の行動をまねするなど、高い学習能力を持ちます。
- 繁殖** 交尾期は年 1 回で 12～2 月ごろ、出産期は 4～6 月ごろ。2 歳で初産を迎え、平均 4～5 頭産みます。寿命は雄が 6 歳、雌が 10 歳程度です。

獣害対策に 取り組む 流れ

「獣害対策に取り組もう」となると、とりあえず畑に柵を設置したり、おりを設置して捕獲をしようとするイメージを持つかもしれません。

しかし、効果的な対策を行うには順番があります。「何をするか」より流れに沿った対策を行うことが重要です！



獣害対策の ポイント

獣害対策に取り組む流れを理解したら、対策のポイントを押さえておきましょう。

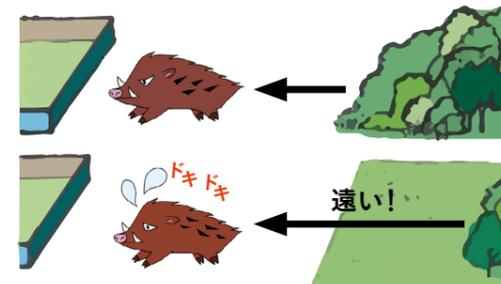


近づけさせない！

田畑近くのやぶは、野生鳥獣の格好の隠れ場所となります。また、見かけてもそのままにしておくと、どんどん人慣れが進みます。地域ぐるみで隠れ場所の解消や追い払いを行い、**野生鳥獣を近づけさせない環境を整えましょう。**

隠れ場所をなくす

家や田畑の周りのやぶは、鳥獣にとって格好の隠れ場所や田畑への侵入路になっています。草刈りを定期的にするなどこまめな管理を行い、**見通しの良い場所**に変えていきましょう。



サルの追い払い

集落から餌場をなくし、効果の高い柵を張っても、しつこくサルが侵入を試みてくる場合があります。見つけたら地域ぐるみで追い払い「**人間は怖い!**」と思わせるようにしましょう。

三重県提供

1 みんなで勉強

まずはできることから、個人や集団の力で対応することが不可欠です。地域の人々で被害を受けている鳥獣の生態を学び、被害や足跡など目撃情報を共有して、**地域ぐるみ**で対策に取り組みましょう。



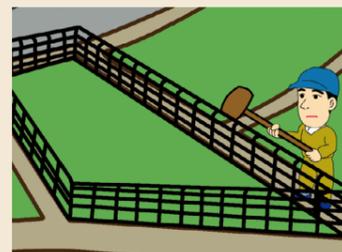
2 守れる集落・畑づくり

鳥獣を寄せ付けない環境づくりが防除の基本です。地域内を点検し、鳥獣が好む管理放棄地の草刈りや放置ごみ（生ごみ、野菜くずなど）の撤去を行いましょ。



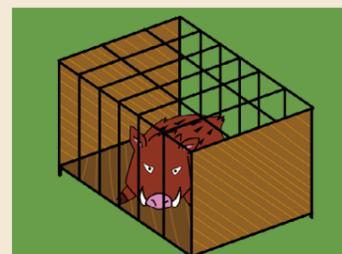
3 自ら行う囲い・追い払い

被害を防ぐには効果的に囲いを設け、鳥獣を見かけるたびに**ただちに追い払って、人間は怖いものと思わせる**ことが肝心です。完璧な防除でなくても、嫌がることを組み合わせ、地域に定着しづらくしていきましょう。



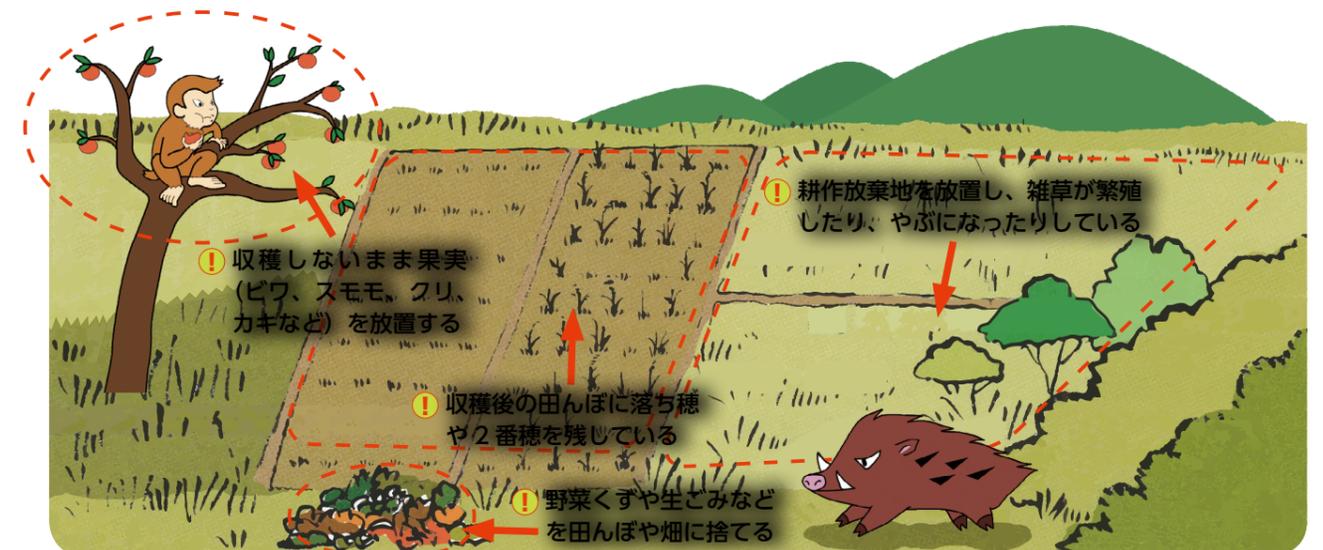
4 捕獲・大規模柵の設置

どうしても被害が減らない場合は、捕獲や大規模な柵の設置を行いましょ。捕獲は被害を引き起こしている個体を狙います。捕獲には免許と許可が必要ですので、問い合わせ先までご相談ください。 問 獣害・ブランド対策室 ☎ 46-6060



「餌場」にさせない！

農作物はもちろんのこと、身の周りの思わぬものが野生鳥獣を引き寄せる餌になります。野生鳥獣にそこが餌場だと学習させないように、田畑や家の周りの環境を改善していきましょう。



～地区の被害は自分たちで防ぐ①～ 坂本の取り組み

藤原町坂本地区が住民で協力して獣害対策に取り組み始めたのは平成24年から。主にサルに野菜、シカに米の苗を食べられていました。住民の児玉さんは「以前から獣害被害があったが、『しょうがない』と過ごしてきた。米の苗を植えてすぐに全部食べられたこともある」と当時のことを振り返ります。

このままの状況ではいけないと、まずは農家組合でおりを設置できる資格を取るところから始めました。翌年にはサルを見かけたらロケット花火で追い払う

「サル追い出し隊」を自治会で結成。

「サル追い出し隊を始めた時は『効果があるのか?』と疑問に思う人が多かったと思います」

坂本地区では追い出し隊の班を4つに分け、毎週交代で1つの班が出動しています。出動した班員は約1時間程地区を巡回し、サルがいてもいなくても花火を打ちます。児玉さんは「追い出し隊の効果なのか分からないが、ここ数年サルの群れが人家に下りてきて悪さをしたとの報告はないです」と話します。



外部講師を招いての勉強会。熱心に話を聞く坂本の人たち



児玉 達雄さん
坂本農家組合の組合長を務める

地区の絆
が強くなった



1. サル追い出し隊の活動 2. 自作の花火発射装置 3. 地区で協力して作ったおり。サルが入ったら逃げないように上部にトタンを張っている。



結成当時は20数人だったメンバーも今では倍の40人ほどに。都合のつく人の自由参加で強制はしない、「散歩のようなもの」と捉えているなど気軽に参加できることがメンバー増加の理由と児玉さんは話します。

「追い出し隊を始めたことで地区の繋がりが密になった。全員が獣害対策への関心が強くなったことも大きな変化です」

坂本地区では平成27年に独自のおりを製作しました。他地区での取り組みを視察し、必要な道具を揃え、組み立ては地区の人で行いました。「地元には色々な

職業の人がいます。それぞれができる部分で力を合わせて対策しています」と児玉さんは話します。

「色々な対策をしても最初から成功はしません。問題があるごとに地区の仲間と相談し、改善することの繰り返しです。諦めずに継続することが重要なんです」

今後は木の伐採や防護柵を設置し、柵が設置できない道路からのサルやシカの侵入を防止する対策を進めていきたいそう。坂本地区が一丸となって行う野生鳥獣との戦いは、試行錯誤を繰り返しながら今後も続いていきます。

市の獣害対策補助制度 獣害・ブランド対策室 ☎ 46-6060

ロケット花火・爆竹の配布

野生鳥獣の追い払いに使用するロケット花火や爆竹の配布を行っています。

- 配布場所 各庁舎総合窓口課または獣害・ブランド対策室



防護柵設置補助

サル・シカ・イノシシなどから田畑の農作物を守るために、防護柵を設置する費用の補助を行っています。

- 補助率 材料費に対して40%～80%(面積1a以上)
- 利用方法 補助を希望する人は材料を購入する前に獣害・ブランド対策室にご相談ください。

※補助金額には上限があります。

【お願い】

防護柵は大きく囲った方が効果的な上、補助率も高くなります。周辺の田畑の持ち主との共同設置をご検討ください。



出前講座(勉強会)

獣害対策に取り組む自治会や団体を対象に、獣害対策専門の講師を派遣し、野生鳥獣の生態や他地域での事例、身近なことからできる対策方法などについての勉強会を行います。

- 開催日 随時相談(土日も対応可)
- 利用方法 獣害・ブランド対策室にご相談ください。



獣害パトロール

獣害被害を減らすために、市内を毎日パトロールし、サル出没時の追い払いや市で設置したおりの捕獲確認などを行っています。車両の前後にある「獣害パトロールいなべ市」の表示が目印です。



山口の取り組み

昔からサル、シカによる被害に悩まされ、個人や農家組合で対策を行っていたが、十分な成果が得られなかった藤原町山口地区。「農地だけ対策をしても、していない所からサルやシカがやってくる。地区全体を想定した対策を行う必要があるのではないか」という声に地区が一丸となって組織的に取り組もうと、平成28年に農業関係団体・獣害対策会議を設置。地区全体での取り組みを始めました。取り組みについて住民の藤田克己さんと藤田博文さんに聞きました。

地区で取り組む内容は、数年間で高さ2mの防護柵・電気柵を10km設置すること。その長さは地区全域のほとんどを囲む、大掛かりな作業です。現在は約5kmの柵を設置済みで、徐々に効果が出てきているそう。博文さんは「地区全体を囲うにはまだ折り返し地点。10kmの柵が完成して山口の人が安心して生活できるようになって欲しい」と次の作業への意欲を込めて話します。

ここまでの設置作業は地区の協力があってこそでし



大勢で行う防護柵の設置作業

地区全体で取り組みを

藤田 博文さん (左)
藤田 克己さん

克己さんは山口農家組合組合長を、博文さんは山口副組合長を務める



定期的に行われる獣害対策会議

た。山際で柵の設置作業をする時は、あらかじめチェーンソーで邪魔な雑木を伐採し、柵を設置できる状態にする必要がありました。地区の中でチェーンソーを使う人に前もって伐採してもらい、きれいにしてからみんなで柵の設置を行いました。博文さんは「たくさんの人が協力してくれた結果、1日で1,500mの柵を設置できたこともあります」と話します。

今後の課題は金網や電気柵の維持管理を効率化すること。克己さんは「山口の住民の高齢化や農家、耕作者の減少で人手が減っていくため、継続して対策をし

ていくのは簡単なことではありません」と話します。

現在は山口の人がサルに威嚇されたり、夜にシカが出歩き自動車と接触したりすることがあるそうです。

「農地や畑を守る取り組みが、山口の人の生活を守る役割もきっと果たす。そう信じてみんなで協力しながら進めていきます」

数年後には柵の設置作業が完了し、地区へのサルやシカの侵入を防ぐめどが立ちます。獣害対策に終わりはありません。野生鳥獣を気にせず暮らせる地区を目指し、山口の取り組みは進んでいきます。

市長 コラム 獣害と野犬

いなべ市長 日沖 靖

私たちが子どものころは野犬を目にする機会が良くありました。しかし、最近は街角で野犬や放し飼いの犬の姿を見かけることは少なくなりました。また、飼い犬も外飼いの大型犬は少なくなり、小型犬を屋内で飼うご家庭が多くなりました。近年の野生動物の激増は、この野犬の減少が原因の一つと指摘されています。

その昔、狼や野犬は人間に危害を及ぼすこともありましたが、野生動物の人里への侵入も阻んできました。しかし、再び、狼や野犬を野に放つことはできず、人間の思い通りにはいきません。

また、道路の除雪でまかれる融雪剤も野生動物の貴重なミネラル源になっているという報告もあります。人間の安全性や利便性の追及は思わぬ副作用を伴います。

緑が豊かないなべで自然の恵みを受けて暮らしていくために何が必要でしょうか？



いなべの豊かな自然の中で農業や生活を営むためには、農家だけでなく、一人一人が人里に下りてくる野生鳥獣に危険意識を持ち、対策を行うことが大切です。

獣害は色々な要因で増加しています。

温暖化の影響で、厳しい冬を乗り切れる個体数が増加し、生息範囲が拡大しました。林業の衰退や炭焼きを行わなくなるなど産業構造が変化し、人が山に頻繁に行かなくなり野生鳥獣が人里に下りやすくなりました。また、農業者数が減少し、獣害に対して当事者意識を持つ人が減りました。

人里に下りた野生鳥獣は人間が捨てたごみや放置している果実などを食べ、山では得られなかった豊富な栄養を摂るようになりました。結果、生命力・繁殖能力が高くなり、寿命が延び、子どもを産む周期が短くなり、頻度も増え自然に増加していきます。

獣害対策をしっかりと行うことは野生鳥獣のさらなる増加を防ぐことに繋がります。今の環境に合った、地域ごとの対策について、できることから始めていきたいと思います。

いきいき! マイタウン



宇賀川 (大安町大井田)

まちで起こった出来事や
気になるあの人を紹介します。

いなべ市が国体会場に!

2021年「三重とこわか国体」開催決定

第76回国民体育大会の三重県での開催が決定しました。会期は2021年9月25日(土)から10月5日(火)までの11日間です。

今回の国体の愛称は「三重とこわか国体」。「とこわか」とは漢字で「常に若い」と書き、「いつも若々しい、いつまでも若くいたい」という意味がこめられています。

いなべ市は、ハンドボール競技、自転車(ロード・レース)競技の会場地となっています。全国から訪れるたくさんの選手、大会関係者、観客の皆さんに、いなべ市の魅力を発信し、「いなべ市っていいところだな」「いなべ市にまた来たいな」と思ってもらえるような大会を目指します!

市で開催する各競技の日程や会場は決定次第お知らせします!



三重とこわか国体
マスコットキャラ
クター「とこまる」

とこわかダンスで盛り上げよう

7月10日(火)、三里小学校でダンスキャラバンが行われました。6年生47人が、全国で活躍するインストラクターの指導のもと、とこわかダンスの振り付けを学びました。このダンスは、三重とこわか国体・三重とこわか大会のイメージソングである「未来に響け」の曲に合わせて作られたもので、全身を使ったのびのびとした振り付けが特徴です。

児童は、ダンスの動きを丁寧に説明してもらい、楽しく学んでいました。振り付けを間違えないよう、真剣に取り組んだり、体を動かすことが楽しくて笑顔になったりと、さまざまな表情を見せていました。



とこわかダンスは、伊勢市で行われる総合開会式でも踊られるそうです。県の広報担当者大畑亜矢さんは「ダンスを覚えてもらって、多くの人に参加していただき、大会を盛り上げてほしい」と話していました。

1. 汗いっぱいダンス 2. とこまる・うめぼ〜やと一緒に、はいちーず



ジビエ、農福連携がテーマ

知事と市長の1対1対談

7月3日(火)、ジビエ工房、立田農園、篠立きのご園で、鈴木英敬三重県知事と市長の1対1対談が行われました。この対談は毎年行われているもので、今年は「ジビエおよび農と福祉の活性化」をテーマに話し合いました。



対談前には、各施設を視察し、各担当者から現状や今後の方針について話を聞きました。対談で知事は「ジビエや農福連携の事業がどの市場で扱ってもらえるかが重要。県で支援できることがあれば協力したい」と話し、市長は「施設を作るだけで終わるのではなく、各事業がなりわいとして成立するようにサポートしたい」と話しました。

1. 篠立きのご園の視察。知事に「仕事は楽しい」と話す職員 2. 対談の様子

INA-CON プロジェクト拡大!

ひまわり畑、今年も

7月14日(土)、員弁町上笠田地区でいなべ総合学園高等学校の生徒や地域の人ら59人がひまわりの種をまきました。これは、高校生アイデアコンテスト INA-CON (平成28年度)で最優秀賞を受賞した「い〜ないなべひまわりプロジェクト」の取り組みで、昨年に引き続き2度目の実施になります。

参加した生徒は、病気予防の薬剤で色付けされた種を「宝石みたい」と話し、満遍なく芽吹くよう丁寧にまいていました。

今年は昨年の約2倍の面積で、北勢線線路付近まで花が咲く予定。満開は9月下旬から10月上旬。観光や写真撮影に絶好の場所になりそうです。



約2丁の畑に種まきをする生徒ら

支援の輪、広がって23年

あじさいの家支援バザー



7月15日(日)、山郷重度障害者生活支援センター「あじさいの家」で第23回あじさいの家支援バザーが行われ、800人が訪れました。

バザーは約180人のボランティアを中心に開催。日用品、工芸品のほか、いなべ産の野菜やパン、焼きそば、かき氷などが販売されました。ステージでは太鼓やフラダンスなどの披露があり、来場者は飲食しながら観賞していました。



あじさいの家施設長の岡本恒一さんは「第1回と比べると、バザーのテント数は3倍になりました。年々活動への理解が深まっていると感じます。支援の輪を皆さんで広げていきましょう」と話していました。

収益金はあじさいの家とあじさいの家後援会に寄付され、施設利用者の支援のために使われます。



1. 93歳の女性が手作りしたバザー販売品 2. バンブー太鼓の披露 3. 会場の様子

自宅のブロック塀は安全ですか？

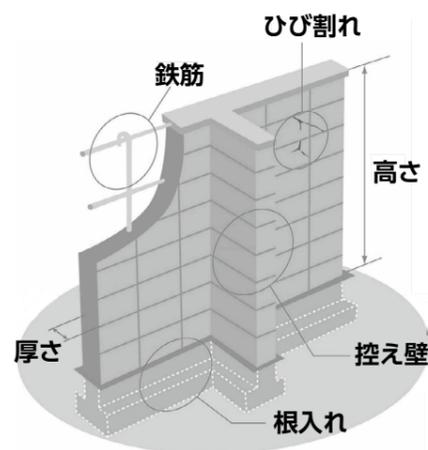
問 都市整備課 ☎ 74-5814

6月18日に大阪府北部を震源とする地震が発生し、倒壊したブロック塀の下敷きとなり2人が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。また、過去の地震でもブロック塀の倒壊により、多数の死者や負傷者が発生しています。ブロック塀を所有する家庭は敷地内にあるブロック塀の

安全点検をしてください。また、点検の結果、危険性が確認された場合は、通行者への速やかな注意表示および補修・撤去などの対応をお願いします。ブロック塀は私的財産です。所有者の責任において管理してください。

ブロック塀について、以下の項目を点検し、1つでも不適合があれば改善しましょう。

1. 高さは地盤から2.2m以下か。
2. 厚さは10cm以上か。(高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
3. 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
4. コンクリートの基礎があるか。
5. 塀に傾きやひび割れはないか。
6. 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。また基礎の根入れ深さは30cm以上か。



水漏れにご注意ください

問 いなべ市水道お客様センター ☎ 72-3516

●定期的に水道メーターをチェックしましょう

【水漏れの調べ方】

敷地内の全ての水栓を止めて、メーターボックス内にある水道メーターに付いているパイロットをご覧ください。パイロットが少しでも動いていれば水漏れしています。

水漏れに気づいたら早急になべ市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。早期発見するためには、定期的に水道メーターをチェックすることが重要です。



●水漏れした場合の減免制度について

敷地内のメーターボックス、止水栓および水道管などは、使用者（所有者）の責任で管理、修理していただくことになっています。(いなべ市給水条例第23条第3項)

また、水漏れがあった場合の水道料金や下水道使用料も使用者（所有者）負担になります。

ただし、いなべ市指定給水装置工事業者に依頼して修理を行い、地面の中（埋設された水道管）など、発見が困難な場所で水漏れしていた場合に減免申請していただくと、使用1期分に限り、水漏れしたと認定される使用量の半分（下水道使用量は水漏れ分）を減免できることがあります。

●減免申請から減免の決定までの期間

減免申請を受理してから通常の上下水道使用量を認定するため、数カ月の期間が必要です。減免申請についてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

胸部検診（結核・肺がん）

次のとおり市内を巡回して胸部検診を実施します。申し込みをした人(65歳以上の人で各種検診の申し込みをしていない人も含む)には、検診開始の2週間前までに受診票を送付します。

問 健康推進課 ☎ 78-3517

- 対象者 結核検診：65歳以上
肺がん検診：40歳以上の申込者
- 受診料 結核検診：無料
肺がん検診：200円(略たん検査500円)
- 持ち物 受診票、健康手帳（お持ちでない人は当日発行します）、受診料



8月20日(月) 藤原町	
9:30~10:00	篠立生活改善センター
10:20~10:40	古田多目的集会所
11:00~11:40	坂本農事集会所
13:10~13:50	大貝戸公民館
14:10~15:00	藤原文化センター
15:05~15:20	藤原文化センター(車椅子の人)
8月21日(火) 藤原町	
9:30~10:00	東禅寺公民館
10:25~10:55	東藤原消防コミュニティセンター
11:15~11:35	西野尻公民館
13:00~13:40	山口集落センター
14:00~14:30	本郷集落センター
14:50~15:15	市場公会堂
8月23日(木) 北勢町	
9:30~11:30	阿下喜温泉駐車場
13:20~13:50	別名自治会館
14:20~14:50	円福寺
8月24日(金) 藤原町	
9:30~10:10	川合公民館
10:30~11:00	日内集落センター
11:20~11:40	上相場公民館
13:00~13:20	上之山田集落センター
13:40~14:00	米野集落センター
14:20~14:40	夢かなえ荘
8月27日(月) 北勢町	
9:10~9:40	新町農業研修センター
10:00~10:40	垣内自治会館
11:00~12:15	治田小学校
13:35~14:55	ウッドヘッド三重
15:00~15:15	ウッドヘッド三重(車椅子の人)
8月28日(火) 北勢町	
9:10~9:50	川原多目的集会所
10:20~11:00	田辺農業振興センター
11:20~11:45	十社小学校
13:00~13:15	小原一色公会堂
13:45~14:10	下平多目的集会所
14:30~15:40	北勢福祉センター

8月29日(水) 大安町	
9:20~9:50	鍋坂公会場(ごみ集積場)
10:10~10:30	宇賀公会場
10:50~11:40	石樽小学校(体育館東駐車場)
13:20~15:30	大安庁舎玄関前
15:35~15:45	大安庁舎玄関前(車椅子の人)
8月30日(木) 北勢町	
9:30~10:00	南中津原公会場
10:20~10:50	東部林業会館
11:10~11:50	其原自治会館
13:20~14:00	麻生神社裏(川沿い)
14:30~15:00	東貝野林業研修センター
9月3日(月) 大安町	
9:20~10:00	丹生川上自治会館
10:20~10:50	丹生川中研修センター
11:10~11:50	久下野添会館
13:10~13:50	片樋自治会館
14:20~14:50	石樽北集会所
9月4日(火) 大安町	
9:20~9:50	北垣内公会場
10:10~10:40	新田コミュニティセンター
11:00~12:15	郷土資料館
13:30~15:10	三重北農協梅戸井支店
9月10日(月) 員弁町	
9:30~9:50	平古集会所
10:10~10:40	畑新田公民館
11:00~11:30	大泉新田集落センター
12:50~14:00	員弁健康センター
14:05~14:15	員弁健康センター(車椅子の人)
9月11日(火) 員弁町	
9:20~9:40	市之原公民館
10:00~11:00	上笠田宇野公民館
11:20~11:50	笠田新田観音堂
13:00~13:20	下笠田公民館
13:40~14:20	楚原公民館
14:40~15:20	旧JA員弁中支店
9月12日(水) 員弁町	
9:30~9:50	岡丁田集落センター
10:10~10:30	松之木公民館
10:50~11:30	東一色集落センター
13:00~13:20	大泉公民館
13:40~14:00	西方集落センター
14:20~14:50	北金井公民館

いなべ市方式の「地域包括ケアシステム」の構築に向けて

③みんなで支え合う地域づくりの推進～生活支援体制の整備～ 長寿福祉課 ☎ 78-3520

Link1月号、6月号に続き、地域包括ケアシステムの構築について、今回は「生活支援」をテーマにお伝えします。(不定期掲載)

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

市では、平成30年3月、第7期介護保険事業計画(平成30～32年度)を策定しました。この期間を「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図る成長期と位置付けています。高齢者の自立支援や重度化防止の取り組み、医療・介護の更なる連携、「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを推進していきます。

「地域共生社会の実現とは」

子ども、高齢者、障がい者など、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現すること。

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

【出典】ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日)

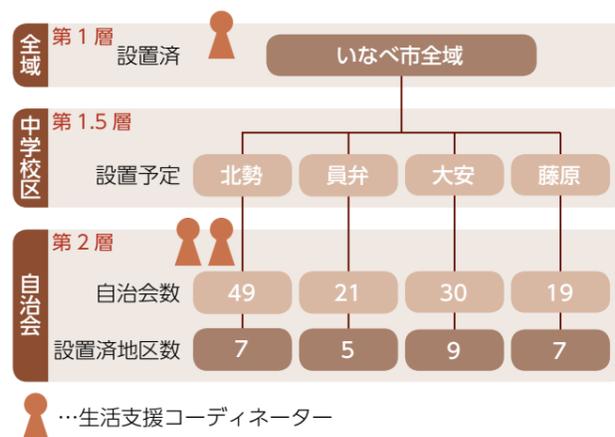
2. 重層的な生活支援体制の整備

地域包括ケアシステム構築の具体策の1つは生活支援体制の整備です。市では圏域に応じて生活支援コーディネーターを配置し、生活支援の協議体を設置しています。

平成28年度は市全域の地域資源把握のため第1層協議体を設置。平成29年度からは自治会を単位とする第2層協議体「福祉委員会」の設置を進めています(6月1日現在、28地区で設置済み)。今年度は情報共有や意見交換などを行う場として、中学校区単位の第1.5層協議体の設置を予定しています。

全域、中学校区、自治会、それぞれに協議体を設置することで地域が互いに支え合う力の強化を目指します。

地域生活支援のための協議体設置状況



重層的な生活支援体制の整備に向けた取り組みの紹介

①「みんなで支え合う地域づくり」フォーラムの開催

3月24日、大安公民館で「みんなで支えあう地域づくり」フォーラムを開催しました。地域で見守りや助け合いが広がり、ふれあいや思いやりがあふれることを目的に行われ、270人が参加しました。

第1部 講演

「みんなであつこう 助け合いのある いなべ市」
公益財団法人さわやか福祉財団会長 堀田力さん

今後の更なる少子高齢化の進展や世帯構造の変化について講演が行われました。参加者は地域での助け合いやボランティア活動の必要性について理解を深めました。

参加者の意見を集約した地域の助け合い「見える化」チャート作成も行われました。近所の居場所や無償ボランティアの活動に充実感を持つ一方、地域の助け合いや有償ボランティアには課題を感じる人が多い結果になりました。



第2部 パネルディスカッション

「みんなで支え合おう 心と心の絆を結ぼう 私たちのまち いなべ」

福祉委員会を早期に設置し、積極的に活動する3地区の福祉委員長がパネリストとして登壇しました。各委員長は、設置のきっかけや取り組み内容、苦勞したことなどを発表。地域の支え合いに関わってもらよう伝えました。

「発表した3地区」



中央ヶ丘みまもり委員会(大安町)
左から瀧上正之さん、福島泰彦さん、黒川真弓さん



坂本地区福祉委員会(藤原町)
児玉正光さん



北金井福祉委員会(員弁町)
種村由明さん

②「みんなで支え合う地域づくり」勉強会の開催

助け合いのある地域づくりに関心がある人向けに、勉強会(全3回)を開催しています。

員弁コミュニティプラザで開催した第1回勉強会(6月13日)には、約80人が参加。さわやか福祉財団新地域支援事業担当リーダー森孝義さんの講演「子どもから高齢者までみんなでつろう 助け合いのある地域づくり」を実施。協議体や生活支援コーディネーターの役割について学びました。また、グループに分かれ、自分は助け上手なのか、助けられ上手なのかの話し合いを行いました。

この勉強会の結果などを踏まえ、中学校区単位の生活支援の協議体設置を進めていきます。

(勉強会第2回は8月1日に開催、第3回は9月19日に開催予定)



勉強会の様子

3. 他人事を「我が事」とし、「丸ごと」受け止める場の構築

誰もが慣れ親しんだ場所で、支援を受けながらも、いつまでも役割を持つ。「いきいきと生活することができて本当に良かった」と思える。そんな地域づくりを行います。

実現のため、市は地域支援事業の充実と地域住民主体の課題解決力の強化を推進します。

皆さん一人一人が「我が事」として、地域のことに目を向け、関わっていただくよう、ご協力をお願いします。

福祉委員会を基盤に「地域共生社会」の実現へ向け、人と人、人と資源が「丸ごと」つながる「みんなで支え合う地域づくり」を進めます。皆さまの積極的な参加をお願いします。



※この取り組みは、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(地域力強化推進事業および多機関の協働による包括的支援体制構築事業)との一体的実施により、厚生労働省モデル事業として実施します。

くらしの情報

催し 屋根のない学校 9月の教室

【びっくり生きものアラカルト】

動物のおもしろクイズ・カラスの話。

- 日時 9月1日(土) 9:00～11:00
- 講師 俵秀作さん

【自然とふれあって遊ぼう】

室内交流会。

- 日時 9月1日(土) 13:30～15:30
- 講師 藤田重輝さん

【昆虫と遊ぼう】

蜂にあやかるアブなどの擬態とアサギマダラのゆっくりした飛び方の秘密を探る。

- 日時 9月8日(土) 9:00～11:00
- 講師 石田昇三さん、大山義雄さん

【この指と～まれ】

クルミのキーホルダー作り。

- 日時 9月16日(日) 9:00～11:00
- 講師 茂木源次さん

【田んぼと畑の学校】

稲刈りを体験しよう。

- 日時 9月30日(日) 9:00～12:00
- 講師 藤井樹巳さん

【人びとの命とくらしを守る植物】

身近な場所に勢力を伸ばす外来植物について。

- 日時 9月30日(日) 13:30～15:30
- 講師 葛山博次さん

＜共通事項＞

- 対象者 小学生・保護者
- 場所 屋根のない学校（藤原町坂本2065「簡易パーキングふじわら」隣）
- 申込方法 はがきまたはFAXで「住所」「氏名(ふりがな)」「学校名」「学年」「電話番号」を記入して申込先へ。

問 **申込先** 自然学習室
(〒511-0511 藤原町市場493-1)
T 46-4311 **F** 46-4312

藤原岳自然科学館

【登奈井尾林道の秋をさぐる】

登奈井尾林道の秋の自然を観察。

- 日時 9月22日(土) 9:30～15:00
- 場所 藤原文化センター集合 登奈井尾林道(北勢町)

- 定員 40人
- 参加費 小学生以上1人100円
- 申込期限 9月15日(土)
- 対象者 どなたでも参加可能。(小学生以下は保護者の同伴が必要)
- 持ち物 筆記用具・返信はがき(服装など詳しくは参加者に連絡)

●その他 観察コースは天候などにより変更することがあります。雨天の場合は屋内などでの学習に変更。当日の6:00の段階で三重県北部に暴風警報が発令されている場合は中止。

- 申込方法 往復はがきまたはFAXで「開催日・希望教室名」「参加者全員の氏名・人数」「住所」「電話番号」「学年」を記入して申込先へ。

第40回児童生徒自然科学作品展

市内や近隣市町の児童生徒が作製した自然科学作品を展示。※入場無料

- 日時 9月16日(日)～30日(日) 9:00～17:00

※火曜日は休館

- 場所 藤原文化センター2階 大研修室

企画展「秋の鳴く虫」

スズムシなど秋に鳴く虫の生体展示と解説を行います。※入場無料

- 日時 9月16日(日)～30日(日) 9:00～17:00(最終日は16:00まで)

※火曜日は休館

- 場所 藤原文化センター1階企画展示コーナー「みんなの広場」

問 **申込先** 藤原岳自然科学館
(〒511-0511 藤原町市場493-1 藤原文化センター内)
T 46-8488 **F** 46-4312

「愛、そして絆」のメシエレ映画館

- 時間 14:00～(開場13:00～)
- 託児 (定員)先着10人(対象)1歳児～小学2年生(期限)日程の1週間前まで

「はなちゃんのみそ汁」118分

- 日程 8月11日(土)
- 場所 大安公民館ホール

「人生フルーツ」91分

- 日程 9月8日(土)
- 場所 北勢市民会館さくらホール

問 人権福祉課 **T** 78-3563

健康フェスティバル

●講演内容 「糖尿になったら、腎にもご用心」「慢性腎臓病の治療と予防」「見えない塩に気を付けよう～減塩できる食べ方の工夫～」

- 日時 9月9日(日)10:30開場 11:00～12:00

- 場所 イオンシネマ東員
- 定員 180人
- 参加費 無料
- 申込方法 電話で申込先へ
- 申込期限 8月31日(金)

問 **申込先** 中外製薬株式会社 津オフィス **T** 059-225-7255

第6回小さなごちそう体験

- 内容 甘辛いたれや味噌だれなどと相性抜群のポテトもち作り
- 日時 9月22日(土) 9:15～12:00
- 場所 立田会館(藤原町篠立2450-6)

- 定員 10人
 - 参加費 800円(1人あたり)
 - 申込方法 市ホームページ、電話
 - 申込開始日 8月28日(火)
 - 主催 いなベグリーン・ツーリズム推進委員会
- 問 **申込先** 政策課 **T** 74-5840

県民公開講座

- テーマ 睡眠と健康～意外と知らない”眠り”のこと～

- 日時 9月15日(土) 13:30～15:30

- 場所 三重県人権センター(津市一身田大古曾693-1)

- 定員 300人
- 申込方法 電話またはFAXで申込先へ

- 申込期限 9月4日(火)

問 **申込先** 三重県こころの健康センター **T** 059-223-5243 **F** 059-223-5242

認知症のひとと家族の「おれん家」カフェ

みんなで一緒に元気な声を出して、気持ちよくストレス発散しませんか。

- 内容 音楽レクリエーション
- 日時 9月9日(日) 9:30受け付け 10:00～12:00

- 場所 員弁老人福祉センター
- 参加費 300円(カフェ、傷害保険代)
- 申込期限 9月3日(月)

申込先 市民活動センター **T** 74-5806 **F** 74-5834

問 認知症予防ボランティアかのかん **T** 090-3458-1305

募集 学生奨学金 返還支援事業 助成金の募集

- 募集期限 平成31年1月11日(金) 17:00まで

- 応募資格 申請時に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年またはその1年前

の学年の在學生で、就職先が決まっておらず卒業後に県内の指定地域に定住を希望する人(その他条件あり)

- 助成金額 在学中に借受予定の奨学金総額の1/4(上限100万円)

問 三重県戦略企画部戦略企画総務課 **T** 059-224-2009

いなべ市立保育園 保育士募集

- 就業形態 フルタイム(非常勤職員) 8:15～16:45(休憩有・時短可能)

- 雇用期間 9月1日～平成31年3月31日(以降、年度ごとに更新)

- 勤務地 市内(車通勤可)

- 賃金 日額8,630円

- 休日 有給休暇あり、土曜日・日曜日・祝日(週休2日)(土曜保育のため2カ月に1回程度出勤あり)

- 募集条件 保育士資格所有者 週3～4日勤務の非常勤職員も募集しています。

問 保育課 **T** 78-3513

めざせ いなべ通!

いなべ 検定入門 143

いなべの魅力 24 問 広報秘書課 **T** 74-5820

鎌田川の川替え(北勢町瀬木、阿下喜)

「阿下喜根元記」によると、慶安3(1650)年の秋、1週間にわたり激しい大雨に襲われ鎌田川、員弁川は溢れ田畑や堤防がすっかり無くなり、低地全体が川のようになりました。また、これほどの大雨でなくても、堤防が決壊したり、田畑に砂がかぶったりすることが度々ありました。天保3(1683)年にも大雨で鎌田川の堤防が決壊しました。復旧は断念せざるを得ない状況でした。

「阿下喜根元記」に「鎌田川、両方堤共キレ」とあるように鎌田川は両側に堤防がありました。そこで、流れを瀬木側の崖に押し付けるように流路を変え(川替え)、崖そのものが堤防の役割を果たすようにしました。堤防作りを片側一本に集中する工法で工期と経費を削減し、決壊から2年後の貞享2(1685)年に新しい堤防が完成しました。流失の心配のない崖側では流勢が強く、堤防側にはそれほどの力は加わらないため、人々は洪水の恐怖から解放されました。

【鎌田川の新旧比較図】

- 旧流路
- 現在の流路

参考資料：員弁の姿 情報提供 ふるさといなべ市の語り部

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

●**対象** 病気などのやむを得ない理由で、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人

●**日時** 10月25日(木)
10:00～15:40

●**場所** 三重県栄町庁舎第41会議室
(津市栄町1-954)

●**試験科目**
国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

●**願書受付期間** 8月20日(月)～9月7日(金)消印有効

☎ 三重県教育委員会事務局高校教育課
キャリア教育班 **T** 059-224-2913

健康

日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種後に重い病気(副反応)になった事例があったことをきっかけに平成17～21年度まで、日本脳炎予防接種の案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発され現在は通常どおり受けられます。

平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人は4回接種できます。

また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで1期の接種機会を逃した人は、2期の接種期間(9～13歳未満)であれば1期の残り分を接種することができます。

母子健康手帳を確認し、未接種があれば接種しましょう。

●**通常の接種対象者**

生後6カ月～7歳6カ月未満の乳児
《標準的なスケジュール》

●1期初回(3歳)…2回接種(6日～28日の間隔を置いて2回接種)

●1期追加(4歳)…1回接種(初回接種後おおむね1年の間隔を置いて1回接種)

●2期(小学4年生で通知)…1期接種を終えた9～13歳未満の人

☎ 健康推進課 **T** 78-3517

「国民健康保険 限度額適用・ 標準負担額減額認定証」の ご案内

医療機関の窓口で1カ月の支払いが自己負担限度額を超える場合、認定証や高齢受給者証を提示すると、窓口負担が自己負担限度額までになります。これらの提示がないと、いったん費用を支払い、自己負担限度額を超えた分は後の申請により国保から払い戻しされます。

あらかじめ高額な窓口負担が発生することが分かっている場合は、認定証の申請をお勧めします。

※保険料の滞納がある場合は、認定証の発行はできません。

●**受付場所** 保険年金課または各庁舎
総合窓口課

平成28年1月からマイナンバーの利用が始まっています

国民健康保険の主な手続き(申請、届出)では申請書などにマイナンバーの記入が必要です。

その際に「本人確認」を行うため、個人番号カードまたはマイナンバーが記載された書類(通知カードなど)と身分証明書(運転免許証やパスポートなど)をご持参ください。

※代理人が申請する場合、委任状または申請者の保険証をお持ちください。

☎ 保険年金課 **T** 72-3829

相談

未来につなぐ 相続登記相談会(無料)

登記の専門家である司法書士・法務局職員が相談を受けます。(予約制)

●**日時** 9月2日(日)
10:00～16:00
受け付け15:30まで

●**場所** 津地方法務局桑名支局1階
会議室

●**内容** 相続登記に関する相談(1人30分程度)

☎ **申込先** 津地方法務局桑名支局
T 32-5361

いなべ命の電話相談 78-3831

死にたいと思うほどつらい思いをしている人、気持ちがいっぱいになっている人、少しお話しませんか。匿名で相談できます。

●**日時** 毎週水曜日
13:00～16:00

人権相談 (無料)

人権問題に関する相談を、人権擁護委員がお聞きします。

9月の人権相談(北勢福祉センター)

●**日時** 9月26日(水)
13:00～16:00

☎ 人権福祉課 **T** 78-3563

生活や仕事に お困りの人へ(無料)

「仕事が見つからない・続かない」、「家族のことで悩んでいる」、「借金の返済が大変」など仕事や生活にお困りの人への相談・サポートを行います。

☎ 暮らしサポートセンター縁(えにし)(大安庁舎) **T** 78-3512

行政相談 (無料・秘密厳守)

●**日程・場所**
8月14日(火)員弁老人福祉センター
9月11日(火)大安庁舎

●**時間** 13:00～16:00

☎ 総務省三重行政監視行政相談センター **T** 0570-090-110

☎ 総務課 **T** 74-5805

子どもの人権110番 強化週間

子どもをめぐる人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110

番」強化週間を実施します。学校や家でつらい思いをしている人や家族からの相談に乗ります。

●**期間** 8月29日(水)～9月4日(火)
8:30～19:00
(土日は10:00～17:00)

●**相談番号** 0120-007-110

☎ 津地方法務局人権擁護課

T 059-228-4193

若者就職支援相談(無料)

「就職について悩んでいませんか?」

15～39歳までの無業状態にある人、家族、関係者をサポート。就労体験やスキルアップのための支援もあるので、お気軽にご相談ください。事前の申し込みが必要です。

【出張相談 in いなべ 8月の相談日】

●**日時** 8月15日(水)
13:30～16:30

●**場所** 藤原庁舎2階会議室

☎ 北勢地域若者サポートステーション

T 059-359-7280
(火～土:9:30～18:00)

ほくサポ

検索

その他

期限内納付のお願い

●8月の納付

*市・県民税 第2期

*国民健康保険料 第2期

*後期高齢者医療保険料 第2期

*介護保険料 第3期

●**納期限(口座振替日)** 8月31日(金)

【口座振替の人へ】

*前日までに通帳残高をご確認ください。

*万一、預金不足などで口座振替日に振替ができなかった場合は、**9月13日(木)に口座<再>振替を行います。**

【納付書(現金納付)の人へ】

(市・県民税、国民健康保険料、介護保険料)

○取り扱いコンビニエンスストアでも納付できます。

(市・県民税、国民健康保険料)

○パソコン、スマートフォンからインターネットを利用して、クレジットカードでも納付できます。クレジット納付については、市ホームページのオンラインサービス「Yahoo! 公金支払い」をご覧ください。

※納付には便利な口座振替制度をご利用ください。お申し込みはお近くの指定金融機関などで!

☎ 納税課 **T** 74-5803

☎ 保険年金課 **T** 72-3829

☎ 介護保険課 **T** 78-3518

平成31年度 保育園入園案内の 配布時期について

次年度の入園案内の冊子は例年9月に配布していましたが、今年は10月から配布します。(※日付は未定です)配布開始日については10月号と市ホームページでお知らせします。

☎ 保育課 **T** 78-3513

オススメ
情報満載
図書館通信

Bookあそび

「本と出会う夏休み」
いなべ市図書館キャラクター
いなべピョン



《親子でインテリアワークショップ》 「わたしの部屋をコーディネート！」

●**日時** 8月29日(水)13:30～15:30
●**場所** 北勢市民会館視聴覚室
●**対象** 小学生と保護者

●**定員** 10組(申し込み多数の場合は抽選)
●**持ち物** 筆記用具、はさみ、色鉛筆
●**申込方法** 市内図書館窓口(電話申し込みは不可)
●**申込期間** 8月4日(土)～19日(日)

《第64回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書》 ※他の課題図書も借りられます。

(小学校低学年の部)

「ルラルさんのだいくしごと」

いとうひろし/作
ポプラ社



(小学校中学年の部)

「すごいね!みんなの通学路」

ローズマリー・
マカーニー/文
西田佳子/訳
西村書店



(小学校高学年の部)

「奮闘するたすく」

まはら三桃/著
講談社



8・9月の休館日 全館…毎週月・火 ※員弁は日・月・火・土・8月15日(水)～17日(金)、大安…9月12日(水)～21日(金)

☎ 北勢図書館 **T** 72-2200 (開館時間/9:00～17:00) 員弁図書館 **T** 74-5077 (開館時間/9:00～17:00)
大安図書館 **T** 87-0021 (開館時間/9:30～17:30) 藤原図書館 **T** 46-4150 (開館時間/9:00～17:00)

児童扶養手当 ひとり親家庭等就学金 「現況届」提出のお願い

現況届は、毎年8月1日現在の家庭の状況を報告し、児童扶養手当やひとり親家庭等就学金を引き続き受給できるか確認するためのものです。対象者には現況届用紙を送付します。必要書類とともに期限までに提出してください。未提出の場合、8月分以降の手当を受給できません。

＜児童扶養手当＞

●提出期限 8月31日(金)

●提出書類

①「児童扶養手当現況届」

②「現況届調査書」

③「前年度に交付された証書」

※手当受給中の人のみ

④「養育費に関する申告書」

※離婚された人(養育費が「0円」でも)は提出が必要

＜ひとり親家庭等就学金＞

●提出期限 9月10日(月)

●提出書類

①「ひとり親家庭等就学金現況届」

②「在学(園)証明書」

※高等学校に在学している児童または

いなべ市外の保育園(幼稚園など)に在園している児童のみ

③「平成30年度所得課税証明書」(控除額、扶養人数などがわかるもの) ※平成30年1月2日以降にいなべ市へ転入した人のみ(所得課税証明書は、平成30年1月1日の住所地で取得) ①～③以外に受給者の状況に応じて必要となる書類があります。対象者には個別にご連絡します。

問 児童福祉課 T 78-3519

水道メーター交換のお知らせ

●期間 9月3日(月)～21日(金)

●対象地区

[北勢町] 大辻新田、其原、麻生田

[員弁町] 御藪、市之原、坂東新田

[大安町] 石樽南、石樽東

[藤原町] 西野尻、大貝戸

※すべての家が対象ではありません。

●費用 不要です。ただし、宅内側で水漏れが発見された場合は、お客様の負担となります。

●その他

・交換は市の指定業者が行います。指

定業者は、証明書を携帯していますので、不審に思われた場合は提示を求めるか、下記までご連絡ください。

・立ち会いは特に必要ありませんが、一時的に断水するため、在宅時には声をかけてから作業に入ります。留守の場合でも支障がなければ作業します。また、交換の際は敷地内に立ち入らせていただきますのでご了承ください。

・交換後、一時的に空気泡の入った水や濁った水が出ることがあります。浄水器などがついていない蛇口から水道管内の空気や水を流してください。

問 水道工務課 T 72-2724

日頃の防災意識の大切さ

7月上旬に発生した記録的な豪雨は、西日本を中心に土砂災害や河川の氾濫で多くの死者や行方不明者を出しました。市内では被害がなかったものの、被災地のような集中豪雨が何時間も続けば、土砂災害や河川の氾濫による被害は必ず発生します。自然災害は、い

つ、どこで起こるかわかりません。

災害の被害を出来るだけ少なくするためには、それぞれが防災意識を高め、自分の身は自分で守るという心がけが大切です。住んでいる地域が土砂災害の発生や浸水の危険性はないかを知ることが、命を守る第一歩です。平日頃から防災意識を持って、いざという時に行動が取れる備えと早めの避難をぜひ心がけてください。

問 危機管理課 T 74-5898

防災ラジオ、Jアラート 試験放送

毎月11日に、防災ラジオの試験放送を実施しています。

緊急放送は防災ラジオのスイッチが入っていない状態でも、自動で起動し、終了します。防災ラジオは常時、コンセントにつないだ状態を維持してください。なお、最大音量で放送しますのでご了承ください。

【8月の試験放送】

●日時 8月11日(土) 14:00～

【9月の試験放送】

●日時 9月11日(火) 14:00～

【Jアラート全国一斉訓練】

●日時 8月29日(水) 11:00～

※国民保護情報に関する試験放送です。

問 危機管理課 T 74-5898

国民年金保険料の 後納制度

国民年金保険料の後納制度が9月

2019年春 新庁舎へ — これからのいなべ市Q&A

Q 新庁舎の情報はどこで見たらいい? 問 広報秘書課 T 74-5820

A 新庁舎の完成に併せて「くらしの便利帳」を作成しています。内容は新庁舎の情報や各種手続きの紹介をはじめ、市内の観光や医療機関の連絡先など多岐にわたります。新庁舎完成後に全戸配布を予定しています。

(株)サイネックスと共同発行の協定を結び、制作費は事業所からの広告掲載料で全て負担します。広告募集は、8月以降、直接(株)サイネックスが各事業所にお問い合わせください。



30日で終了します!

後納制度とは、時効で納めることができなかつた国民年金保険料について、平成30年9月までに限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用すると、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が受給資格を得られたりする場合があります。後納制度を利用するためには9月28日(金)までに年金事務所へ申込書の提出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 ねんきん加入者ダイヤル

T 0570-003-004

問 四日市年金事務所

T 059-353-5515

空き家に付属する 農地について

いなべ市で農地を取得するには、取得後に3,000㎡を耕作していることが

条件です。しかし、「いなべ市空き家・空き地バンク」に登録されている空き家とセットの農地を取得する場合に限り、1㎡以上耕作すれば取得することが可能になりました。家庭菜園付きの空き家の取得が容易になる制度です。 ※空き地のみの売買は対象外

●手続きの手順

1. 都市整備課の「いなべ市空き家・空き地バンク」に空き家と農地の登録申し込み(農地所有者)
2. 空き家の売買・貸借の契約を締結(農地所有者、農地取得者)
3. 「農地法第3条許可申請書」を農業委員会に提出(農地所有者、農地取得者)
4. 農業委員会総会が、審議し許可
5. 所有権を移転する場合は、法務局で所有権移転等登記手続き

問 農業委員会事務局 T 46-6312

【空き家・空き地バンクに関すること】

問 都市整備課 T 74-5812

子育てインフォメーション

健康推進課 T 78-3517

【育児相談】

日・場所 9月5日(水)・北勢福祉センター
9月12日(水)・藤原文化センター
9月19日(水)・大安老人福祉センター
9月26日(水)・員弁健康センター

受付 9:30～11:00

持ち物 母子健康手帳

*どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場としてもお気軽にお越しください。

【ぶれ mama セミナー (妊婦教室)】

日時 9月18日(火) 10:00～12:30
(受け付け9:50～)

場所 大安老人福祉センター

持ち物 母子健康手帳、エプロン

内容 マタニティクッキングとランチ会(調理実習含む)

※電話でご予約ください。また託児が必要な人はご相談ください。

日時(受付時間)

場所

対象者

対象者には個別通知します。

【1歳6か月児健康診査】 9月20日(木) 13:15～14:15

員弁健康センター H29.2.10～3.11 生 および 前回欠席者

【2歳児歯科教室】 9月13日(木) 9:15～9:30

大安老人福祉センター H28.8月・9月生

【3歳6か月児健康診査】 9月6日(木) 13:15～14:15

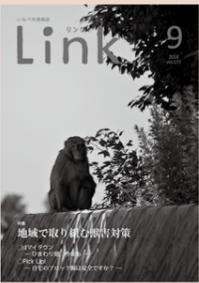
大安老人福祉センター H27.1.23～2.22 生 および 前回欠席者

緊急相談

みえ子ども医療ダイヤル T #8000
《毎日》19:30～翌朝8:00

緊急診療

桑名市応急診療所 T 21-9916
《日祝》9:30～12:00 / 13:00～16:00 《土》20:00～22:00



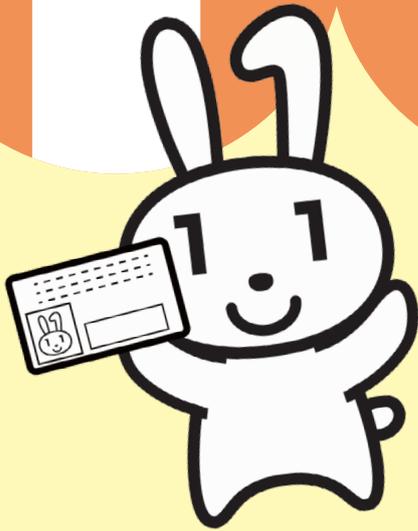
【撮影日】7月18日(水)

【場所】員弁町北金井

サルが出たと通報があったのを教えてもらって撮影に。警戒心が強く、カメラを構えると逃げるため、遠くから一瞬を捉えました。

編集 後記

か きーんと響く打球音。私にとって夏といえば高校野球です。球場では試合が白熱するにつれて応援も熱くなりますが、気温も暑いので熱中症に気をつけて。(伊) 付けば今年もあと5ヶ月。平成最後の夏、しっかり水分補給&日焼け対策をして、満喫したいですね!(中) 水に浸かりたくなるような暑さが続いていますね。雑草があつという間に伸びる季節。サルの格好の隠れ家になるやぶなどの管理は早朝に行いましょう。(向)



How To!

コンビニで 住民票をとるには？

コンビニ交付
サービス対応時間
6:30 ~ 23:00

コンビニのマルチコピー機で住民票や印鑑証明書、戸籍証明書などを発行できることをご存知ですか？「よく使うよ!」という人も、「どうやるの?」という人も、改めて How To をご紹介します!

1 マルチコピー機の行政サービス・
証明書交付サービスボタンをクリック

2 マイナンバーカードのセット

3 証明書交付市町村の選択

4 証明書の種別を選択

(住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し)

5 交付種別・記載事項・部数を選択

6 発行内容確認・料金支払い

※料金はマルチコピー機の料金投入口で支払い

7 証明書発行完了!! マイナンバーカードをお忘れなく

数字 4 桁の暗証番号を入力



コンビニ交付には
マイナンバーカード
が必要だよ



記載事項とは
世帯主や筆頭者など、
住民票に載せたい
内容のことだよ!



写真撮影 & 申請手続の
サポートも!

マイナンバーカード休日交付窓口開設

平日の受け取りが困難な人のために、休日交付窓口を開設します!

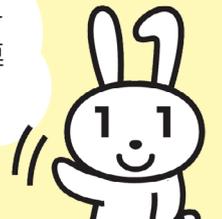
●日時 8月26日(日) 9:00 ~ 12:00 (15分毎に予約受け付け)

●場所 市民課(北勢庁舎)

※マイナンバーカードの受け取りには交付の4日前までに予約が必要です。

問 市民課 ☎ 72-3513

通知カードをまだ受け
取っていない人もご連
絡ください!



生活情報
「まいめる」



携帯用
「モバイルサイト」

救急医療情報

- 三重県救急医療情報センター ☎ 059-229-1199
- いなべ医師会(在宅当番医) 📞 <http://inabe-med.or.jp/>
- 医療ネットみえ 📞 <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

人口情報(平成30年7月1日現在)

総人口: 45,554 (-1)
世帯: 17,830 (+11)
男: 23,090 (±0) 女: 22,464 (-1)